

西松建設株式会社 行動計画

すべての社員が安心して仕事と子育てをしながら、能力を最大限発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの 3年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：男性職員の育児休業および育児目的休暇取得率を100%にする

＜取組内容＞

- 2025 年度上旬～ 男性育休を推奨する旨の会社からのメッセージを発信する
- 2025 年度上旬～ 上司・部下間の対話を実施する
- 2026 年度初旬～ 仕事と育児の両立に理解を促すための啓蒙を行う

目標2：外勤者個人ごとの月平均時間外労働時間を45時間以下にする

＜取組内容＞

- 2025 年度初旬～ 現場の時間外労働を減らすための工夫や好事例を水平展開する
またこれを継続的におこなう
- 2025 年度下旬～ 時間外労働が連続して高い若手職員を特定して、上司との対話
による要因特定と解決策の模索を促す
- 2025 年度下旬～ 時間外労働が多い現場を特定し、現場の時間外労働の原因を除
去する具体策を立案、実行する

目標3：外勤者の柔軟な働き方に対するエンゲージメントスコアを3.5以上にする

＜取組内容＞

- 2025 年度上旬～ 柔軟な働き方の必要性や重要性への理解を促す旨の会社からの
メッセージを発信する
- 2025 年度中旬～ 職員自身の希望する働き方について上司との対話を促す
- 2026 年度上旬～ 在宅勤務制度に関するガイドラインを作成し、周知する。